

山形市内各商店街 年末年始イルミネーション事業 実施概要

* . ° 。 *° 光のプロムナード2019 * . ° 。 *°

- 1 事業名称 第29回「光のプロムナード2019」
- 2 主催者等 主催 七日町商店街振興組合
共催 本町商店街振興組合、山形市十日町商店街振興組合
- 3 事業概要 七日町商店街・本町商店街・十日町商店街及び山形市によるイルミネーション事業。約12万個のLED電球が、ほっとなる大通りを彩ります。
- 4 点灯期間 令和元年11月9日(土)～令和2年1月13日(月・祝)
午後4時～11時
- 5 実施区間 ほっとなる大通り(十日町角～文翔館前) 約1.5km区間
- 6 点灯式 日時：令和元年11月9日(土)午後6時15分～
午後6時30分点灯
場所：ほっとなる広場公園

<点灯式次第>

- 一、開 会 (午後6時15分)
- 一、主催者挨拶
- 一、来賓祝辞
- 一、点灯スイッチオン (午後6時30分)
- 一、温かいスープの振る舞い(100名様分)
- 一、音楽コンサート
- 一、閉 会

☆上記実施期間に合わせて南十日町商店街もイルミネーション事業を実施します。

☆点灯式当日は、七日町商店街にて「七日町ナイトバザール」を開催します。

* . ° 。 * ° 山形駅前大通り商店街振興組合イルミネーション装飾 * . ° 。 * °

- 1 事業名称 山形駅前大通り商店街振興組合イルミネーション装飾事業
- 2 主催者 山形駅前通り商店街振興組合
- 3 事業概要 山形駅前大通り商店街によるイルミネーション事業。
山形駅東口ペDESTリアンデッキに大型ツリーとモチーフライトを設置するとともに、植込みの木に約20,000球の電飾を配置し、イルミネーション装飾を施します。
- 4 点灯期間 令和元年11月15日(金)～令和2年1月13日(月・祝)
午後5時～11時
- 5 実施区間 山形駅東口ペDESTリアンデッキ 約100m
- 6 点灯式 日時：令和元年11月15日(金)午後4時30分～
午後5時点灯
場所：山形駅ペDESTリアンデッキ
内容：玉こん振る舞いほか

【問い合わせ先】

商工観光部 山形ブランド推進課

TEL:023-641-1212 内線422

山形市指定文化財への指定について

1 新指定の文化財

(1) 名称	木造浮彫(香合仏)愛染明王像 附 光背(蓮弁形・雲文)1点、台座1点、厨子1点		
(2) 分類	有形文化財	種別	彫刻の部
(3) 員数	1個		
(4) 所在地	山形市七日町一丁目4番12号		
(5) 所有者	宗教法人 慈光明院		
(6) 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・直径6cmの木製円形の香合形の身の内部に愛染明王像を浮き彫りしたもの。 ・愛染明王像の体形や姿勢、顔の表情の力感表現や肉体表現から、鎌倉時代に製作されたものと推定される。 ・愛染明王像の香合仏は「身に付けておけば災いを防ぐ」というもので、遺品としては数が少ないものであり、その作りの優秀さとともに、遺品の少ない珍しい作品例である。 ・香合仏は、江戸時代に作られた光背の片側に嵌め込まれ、同じく江戸時代に作られた台座に立てられているが、それぞれ豪華なものであり、本品の重要性を物語るものである。 		

1 木造浮彫(香合仏)愛染明王像



正面



背面



香合仏(愛染明王像)



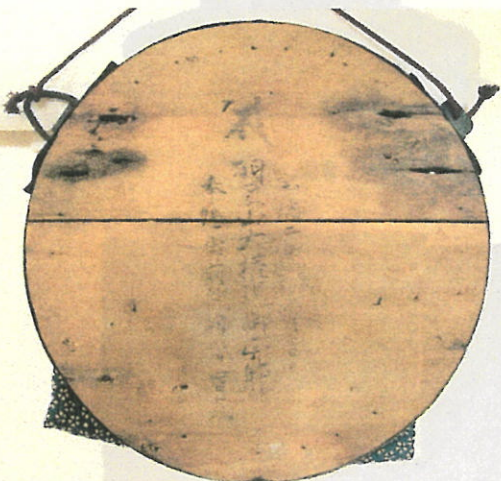
厨子に納まった状態

(1) 名称	銅製聖観音懸仏 (羽黒権現御正体)		
(2) 分類	有形文化財	種別	工芸品の部
(3) 員数	1面		
(4) 所在地	山形市七日町一丁目4番12号		
(5) 所有者	宗教法人 慈光明院		
(6) 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・木製の円形の板を銅製の銅板で覆い、その表面に観音像を貼り付けた懸仏。 ・直径は上下で30.0cmを測り、装飾の面で室町時代の形式を完備している。 ・観音像そのものの体付きの表現は簡略化されるが、装飾などが別に作られるなど丁寧な作りで、室町時代の上質な作品と言える。 ・背面には、制作当初のものと思われる「宝徳二年庚午六月吉日 / (種字・サ) 羽黒山大権現御正躰 / 奉懸宝前院別當宥口 (達カ、院カ)」の墨書があり、この懸仏は室町時代の作品例として基準になるものである。 		

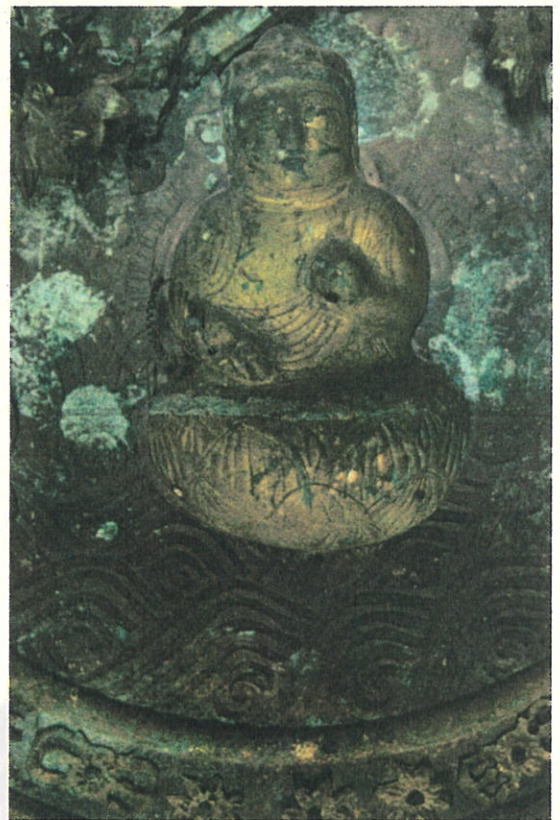
2 銅製聖観音懸仏(羽黒権現御正体)



正面



背面



聖観音坐像

2 山形市指定文化財の指定

山形市教育委員会は、山形市にとって重要なものを、所有者の同意を得たうえで、市指定文化財に指定することができる。

文化財の指定にあたっては、山形市独自の「山形市文化財指定基準」により判定している。

3 山形市の文化財の指定状況（令和元年10月24日現在）

区 分	国指定	県指定	市指定	計
建 造 物	8	6	8	22
絵 画	2	24	6	32
書跡・典籍・古文書	3	7	9	19
彫 刻	4	15	24	43
工 芸 品	1	11	7	19
考 古 資 料	2	5	10	17
歴 史 資 料	0	4	0	4
有形民俗文化財	0	1	5	6
無形民俗文化財	0	2	6	8
史 跡	2	4	2	8
名 勝	1	0	1	2
天 然 記 念 物	3	6	10	19
無形文化財保持者	0	1	0	1
小 計	26	86	88	200
登録有形文化財				19
合 計	26	86	88	219

問い合わせ先
教育委員会社会教育青少年課
TEL 023-641-1212 内 626

市制施行130周年記念事業 山形市上下水道部水源涵養林植樹祭の開催について

1. 目的

市制施行130周年を記念して、水道水の源水となる水の保全のため上下水道部が所有している水源涵養林に植樹を行うことにより、水源涵養林が持つ機能や役割を市民が身近に触れ認識を高めてもらうことを目的とする。

2. 開催日時

令和元年10月28日（月） 午前10時20分～午前11時25分（雨天決行）

3. 開催場所

山形市大字上宝沢地内（山形市上下水道部水源涵養林・別図参照）

4. 内容

山形北ロータリークラブより300本の苗木の寄付を受け、寄付者と水源涵養林とつながりを持つ地元の方や水利組合関係者等から参加をいただき植樹する予定。

・樹種：ブナ、ミズナラ、イタヤカエデ（落葉広葉樹）

主催：山形市

共催：山形北ロータリークラブ

5. 参加者 約90名

- ・ 県関係者（山形県山形統合ダム管理課長）
- ・ 市関係者（市議会議員《環境建設委員、地元選出議員》）
- ・ 地元関係者（東沢地区振興会長、上宝沢下宝沢地区代表者）
- ・ 水利組合関係者（宝沢水利組合、五堰水利調整協議会）
- ・ 森林関係者（宝沢生産森林組合、歴代水源涵養林管守人）
- ・ ロータリークラブ関係

（山形北ロータリークラブ、山形ロータリークラブ、文教大ローターアクト）

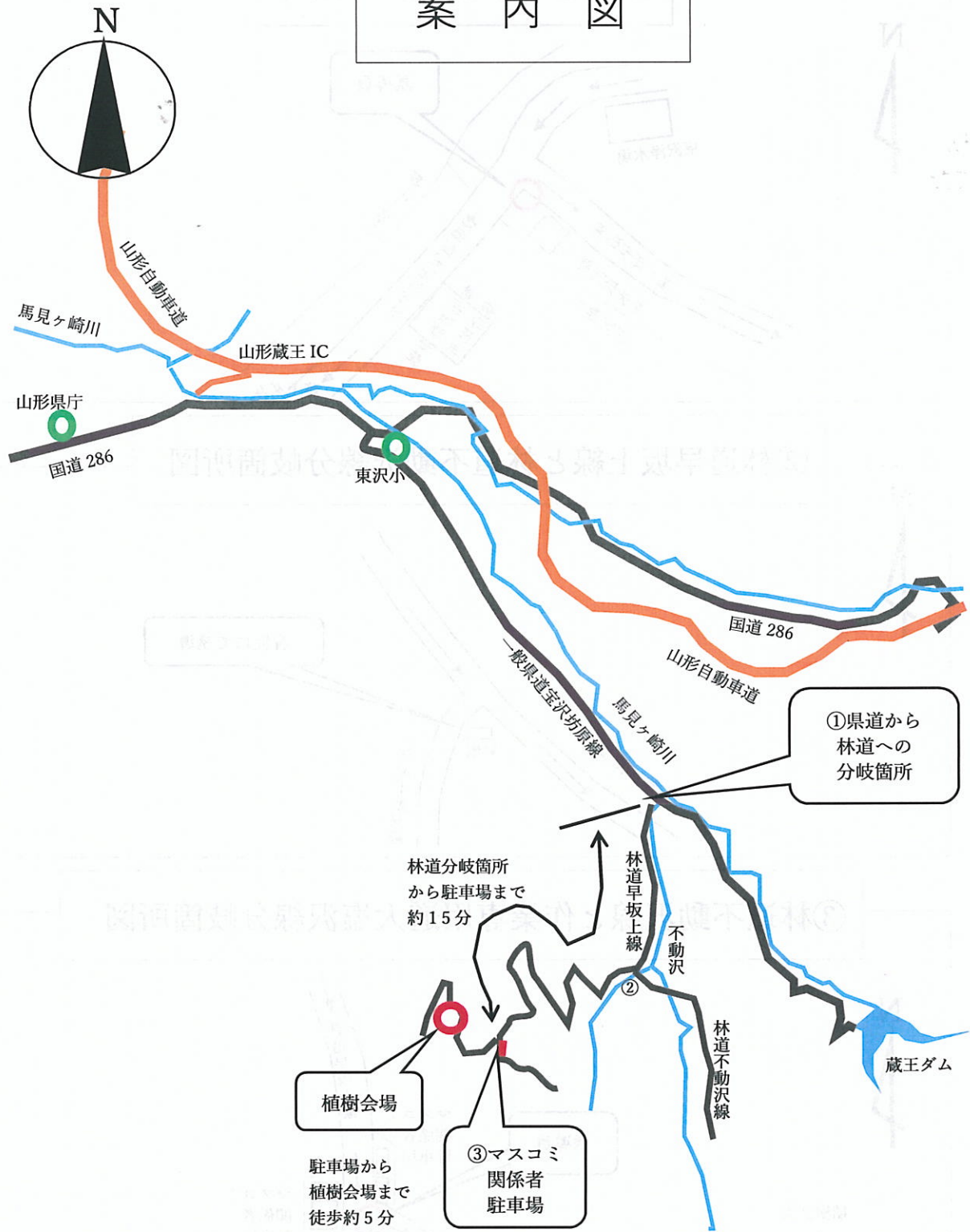
6. 当日の流れ

- ①主催者あいさつ（市長）
- ②祝辞（環境建設委員長）
- ③苗木の贈呈（山形北ロータリークラブから市長へ）
- ④感謝状贈呈（1団体と3名）
 - （苗木の寄付）山形北ロータリークラブ（H17、H23、R元）
 - （管守人功労）山川治郎 氏（H9～H24）
 - 〃 齊藤庄一 氏（H25～H29）
 - 〃 遠藤秀也 氏（H30～）
- ⑤代表者植樹 4本（市長、環建委員長、山形北ロータリー代表、管理者）
- ⑥記念植樹（参加者全員）

※取材のための駐車場については、別添図面を参照ください。

問い合わせ先
上下水道部総務課
TEL023-645-1177 内225

案内図



※車両等で直接、林道の奥までお進みください。

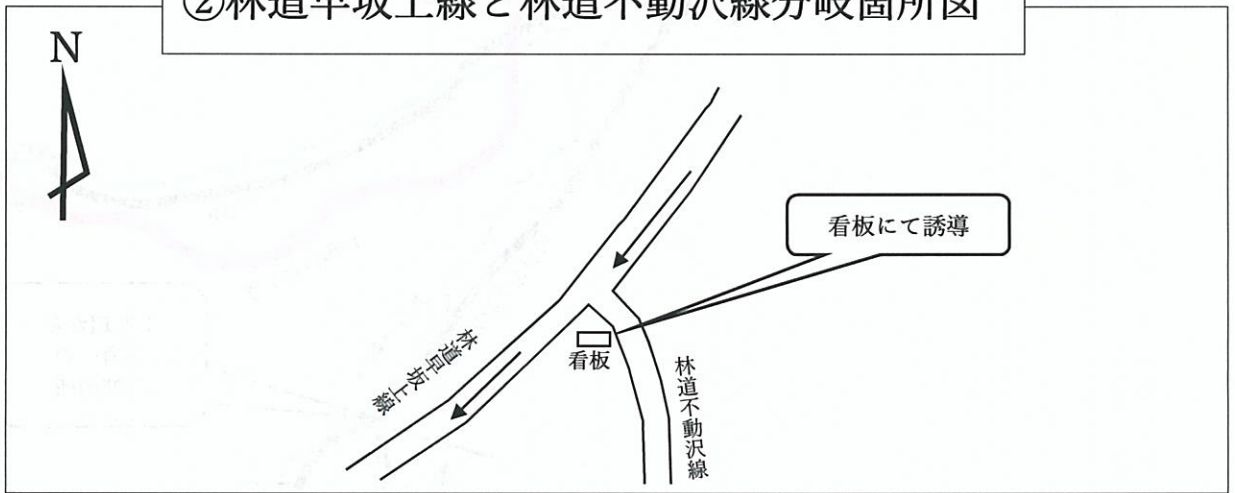
※図面上②林道早坂上線途中に、林道不動沢線に分かれる分岐箇所がありますので、右側へお進みください。右側の奥が植樹会場となります。

※マスコミ関係者駐車場には誘導員がいますので、誘導員の指示に従い駐車してください。なお、駐車場から植樹会場までは徒歩約5分です。

① 県道と林道分岐箇所図



② 林道早坂上線と林道不動沢線分岐箇所図



③ 林道不動沢線と作業専用道大塩沢線分岐箇所図



※マスコミ関係者は
この位置に駐車し
植樹会場まで
約300m徒歩約5分